

平成 29 年 8 月 17 日

各 位

株式会社 南日本銀行

## キャッシュカードによるATMでのお振り込みの一部利用制限の追加対応について

株式会社南日本銀行（頭取 森 俊英）では、還付金詐欺・振り込め詐欺の被害防止を目的として、一部のお客さまを対象に、キャッシュカードによるATMでのお振り込みを制限しておりますが、一層の被害防止を図るため、下記の内容で利用制限の追加対応を実施しますのでお知らせいたします。

対象となるお客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対応であり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 追加対応の内容

これまで利用制限の対象項目としていた「支払可能残高 10 万円以上の預金口座」を対象から除外し、以下の2つの項目全てに該当する預金口座を対象とさせていただきます。

- ①70 歳以上のお客さまの預金口座
- ②当行キャッシュカードによるお振り込みを、過去 2 年間ご利用されていない預金口座

#### 2. 利用制限の内容

対象となるお客さまの当行キャッシュカードによるATMでのお振り込みについて、一日あたりの上限金額を1口座10万円未満（振込手数料含む）とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「お預け入れ」「お引出し」は従来どおり、ご利用いただけます。  
※利用制限の内容はこれまでと変更はありません。

#### 3. 追加利用制限の対応時期

平成 29 年 8 月 17 日（木）～平成 29 年 8 月 25 日（金）

※追加となる対象口座について、順次設定しますので、お客さまによって開始時期が異なります。

#### 4. その他

対象となるお客さまで利用制限の解除を希望される場合は、当行の本支店窓口にお申し出ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

南日本銀行 営業統括部

TEL : 0 1 2 0 - 3 7 3 - 5 7 3